

《令和7年度 農業委員会事務局 組織目標》

◆目標管理者
事務局長 相井 義博

◆部局の役割・目標像

◆農地を守り、農業と地域を支えるために、農地法等関係法令に基づき、地域農業者の代表である農業委員・農地利用最適化推進委員の活動を行政委員会の事務局として補佐し、農地の取得やその権利の保護、農業上の効率的な利用を図るための調整を行います。
◆農業者の地位の向上と農業生産力の増進を図るため、許認可業務等を適正かつ迅速に行います。
◆農地等の利用の最適化の推進(担い手への農地利用の集積、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進など)に努めます。
◆農地の利用状況についての定期的な調査のほか、相続等による農地の権利移動の把握に努め、最新の情報により、あっせん等の活動を行います。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(事務局長)	1	0	0	1	-	-	-
農業委員会事務局	2	0	2	4	21,381	3,213	18,168
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
合計	3	0	2	5	21,381	3,213	18,168

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
1	農業従事者の減少と高齢化が進む中、一転、米価が上昇したものの資材高騰からその利益は打ち消され、かつ鳥獣被害等への抜本的な対策が見いだせないことから、生産意欲の減退に歯止めがかからず、耕作放棄地の増加が懸念されています。 そのような中、昨年度、関係機関と地域による話し合いのもとで、地域計画(目標地図を含む)が策定されたところですが、10年後の地域農業の設計図である「地域計画」をもとに、担い手等に対して、農地のさらなる集積・集約化を図り、農地の保全と、農業者の経営を安定化させる必要があります。

2. 重点目標	
①	市が策定した「地域計画」および農業委員会が策定した「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、『遊休農地の解消』『担い手への農地利用集積』『新規参入の促進』にかかる課題の解決・解消に努めます。 また、令和4年2月に農林水産省から発出された「最適化活動のガイドライン」に基づき設定した「最適化活動の目標」にかかる、実施状況および目標達成状況について毎年度、点検・評価し、その結果を市HPIに公表することにより、農業委員会活動の「見える化」に努めます。

3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度(Well-Being)指標」(主観)との関連
①	【取組】 農地の出し手・受け手の意向を把握し、地域における話し合いに参加することで、『地域計画』において各地区で出された課題の解決に向け、農地利用集積に向けた取組を進めます。 【成果目標】 農地利用集積・集約化を推進します。 ・農地利用集積面積 令和6年度 734ha ➡ 令和7年度 744ha +10ha ・集積率 令和6年度 66.2% ➡ 令和7年度 67.0% +0.8%ポイント (75% [令和15年3月目標値])	分野:農林水産 基本方針:農業の振興 施策:農地の保全と生産基盤の強化		No.26
②	【取組】 農業委員、最適化推進委員、関係機関が連携を図り、農地パトロールを実施します。 【成果目標】 無断転用行為、耕作放棄地の発生防止、解消を推進します。 ・遊休農用地面積 令和6年度 4.0ha ➡ 令和7年度 3.0ha ▲ 1.0ha ・遊休農用地割合 令和6年度 0.35% ➡ 令和7年度 0.26% ▲ 0.09%ポイント (0ha [令和11年3月目標値])	分野:農林水産 基本方針:農業の振興 施策:農地の保全と生産基盤の強化		No.26